

医療安全相談窓口

相談方法等

電話 0467-38-3318

相談時間は原則として30分以内です。

FAX 0467-82-0501

返信は電話となりますので連絡先を必ずご記入ください。

面接 予約制

事前にご連絡ください。(当日でも可)

●開設場所●

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目8番7号

茅ヶ崎市保健所地域保健課内

相談員

専任相談員(看護師)が対応しています。

相談時の注意事項

- ・診断や、治療・検査内容の妥当性の判断はいたしません。
- ・医療機関への立入調査や指導は行っていません。

医療機関にかかる10箇条

～あなたが『いのちの主人公・からだの責任者』

受診する際の準備や心構えを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

- ① 伝えたいことはメモして準備
- ② 対話の始まりはあいさつから
- ③ より良い関係づくりはあなたにも責任が
- ④ 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
- ⑤ これからの見通しを聞きましょう
- ⑥ その後の変化も伝える努力を
- ⑦ 大事なことはメモをとって確認
- ⑧ 納得できない時は何度でも質問を
- ⑨ 治療効果をあげるため、お互いに理解が必要
- ⑩ よく相談し、治療方法を決めましょう

(厚生省研究班作成)

令和3年6月発行 茅ヶ崎市保健所地域保健課

茅ヶ崎市保健所 医療安全相談窓口のご案内



電話相談

0467-38-3318

受付時間 月曜日・木曜日

(祝日・年末年始を除く)

8:30~12:00

13:00~16:00

医療安全相談窓口では

茅ヶ崎市保健所では、茅ヶ崎市及び寒川町内の診療所や病院など医療機関を受診する患者さんやそのご家族の方と、医療機関との信頼関係を築くお手伝いをする医療安全相談窓口を開設しております。

医療に関する相談をお受けして、問題解決に向けて中立的な立場でアドバイスをさせていただきます。医療機関に対する相談・苦情がありましたら、お気軽にご相談ください。

こんなときにご相談ください。

- ・診断内容や治療方法などを医師が説明してくれない。
- ・医師に聞きたいことがあるがうまく質問できない。
- ・近くの医療機関を教えてください。
- ・職員の対応が気になる。
- ・治療費の内容に疑問がある。
- ・主治医以外の医師の話も聞きたい。(セカンドオピニオンについて)
- ・医療事故ではないかと思うが、どうすればいいの。

患者・家族

話し合い・
信頼関係構築

助言・
情報提供

相談・苦情

相談・苦情

情報提供・相談・
助言・連絡

医療安全相談窓口

医療機関



その他のご案内

●地域医療センター

夜間や休日に急病になった時に受診できます。

0467-38-7532

(診療時間) ※受付は診察終了30分前まで

平日土曜夜間 20:00~23:00

休日 9:00~12:00、13:00~23:00

(場所) 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23

●神奈川県歯科医師会

歯科に関する相談をお受けします。

045-224-5680

(受付日) 毎週木曜日

(受付時間) 10:00~12:00、13:00~15:00

●神奈川県弁護士会法律相談センター

総合法律相談(医療問題等を含む)

※相談有料予約制

045-620-8300 (横浜駅西口)

(電話予約受付時間)

月・火・木・金曜 9:30~17:00

水曜 9:30~20:45

土・日曜 9:30~15:30

※インターネット予約も可能です。

●医療機関を探すときは、

・かながわ医療情報検索サービス

・茅ヶ崎市医療機関・薬局ガイドサービス

で **検索**